

平成28年度第1回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成28年8月31日(水) 午前10時から正午まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者 【委員】

池添純子委員, 和泉隆啓委員, 市岡沙織委員, 植田美恵子委員,
大西公宏委員, 河野隆富委員, 佐々木志保委員, 島田吉久委員,
辻明彦委員, 花本靖委員, 浜野龍夫委員, 原君代委員,
板東春香委員, 松田功委員, 安田孝子委員, 山根幸二委員

【県】

農林水産部長, 農林水産総合技術支援センター所長,
農林水産基盤整備局長, 東部農林水産局長,
農林水産部副部長, 農林水産部次長ほか

- IV 会議次第
- (1) 会長の選任について
 - (2) 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の
平成27年度の実施状況について
 - (3) 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の
策定について
 - (4) その他

【配布資料】

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4 平成27年度徳島県農林水産基本計画レポート(概要版)

資料5 平成27年度徳島県農林水産基本計画レポート

資料6 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の
策定について

参考資料 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」冊子

連絡用紙 議題についてのご意見・御提案等

V 議事概要

(1) について

徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき, 委員の互選により
会長に辻明彦委員が就任。

(2) 及び (3) について

事務局から、資料4, 5, 6により説明。

◎会長

それでは意見交換に入らせていただきます。まずは議題2といたしまして、基本計画の27年度の実施状況についてご意見をお伺いしたいと思います。

○委員

今日は特に新計画の方の意見ということで考えてきています。今年の4月から地域商社阿波ふうどを創設していただきましたが、この件につきましては、動き出したばかりですが、新しい基本計画におきましても力を入れていただきたいと、特にお願いしたいと思います。

◎会長

私の方から県に質問なのですが、「農林水産基本計画 行動目標の達成状況」について、どういう項目が達成していないのでしょうか。簡単に内容を説明いただけますでしょうか。

◆政策調査幹

目標達成の見込割合のグラフに関するご質問でございます。目標達成状況の調査ということで、A・B・Cの3段階評価をしております。ご質問いただきました、今回の42項目「上記以外」のものにおきましては、進捗率が80%未満のものという位置づけで整理をさせていただいております。C評価となった項目で主なものは、地域農業の維持発展に不可欠な女性農業者、こちらは女性の青年農業士さんなどを指しますが、を女性リーダーと位置付ける「女性農業リーダー数」におきまして、目標4人に対して実績値が1人ということで、思わしくない進捗具合ということでC評価と判断しております。もう1つは、本県の畜産ブランドであります「阿波尾鶏出荷羽数」250万羽という目標に対して209万羽ということで目標に達していないという判断をしております。

これらC評価となった項目については、今年度が計画の最終年度となりますことから、目標達成に向けて事業の進捗管理をしっかりと進めて参りまして、達成困難な項目につきましては、今後ともPDCAサイクルによる事業の評価検証作業を行い、次の基本計画に繋がるようしっかりと取り組んで参ります。

◎会長

ありがとうございました。それでは、先ほどいろいろお話がございましたけれども、実施計画の中で徳島県が緊急にやらないといけない施策の一つはやっぱり地震対策、

自然災害への対応だと思いますけれども、何かご意見がございますでしょうか。

○委員

改めてこの基本計画を見せていただきまして、農林水産業全般というのはもう総合計画に匹敵するぐらい非常に豊富な内容が盛り込まれていて、生活全般に関わることが非常に多いので、私も今見せていただいていたときに、柱の3つ目にあります防災に関する記述が非常に少ないなということは感じたんですが、たぶん他の施策でされていることの農林漁業従事者の方の命を守るところはこちらには反映されないのかなと思ったり、他の政策についてもそうなんですけれども、この計画に載っている部分と他の計画で複合的に重複している部分があると思うんですけれども、そのあたりが次回の計画についての意見としましては、もう少し分かりやすくと言いますか、それは行動計画でこう書かれている部分のどの部分なのかとか、もしくは農林水産基本計画にしか載っていないでこれが行動計画の具体的なところはここなんだよというようなことなのかとかが分かればいいかなと思いました。

防災についてということだったんですけれども、実際に従事者の方々の命を守ると言うのは地震災害、他の災害も含めまして、いつ何時おこるかわからないことで、まちづくり、地域づくり全般の中で考えていかないといけないことなので、横の計画のつながりを大事に計画の一部としてこちらに載せていただきたいと思いました。

◎会長

ありがとうございました。それでは、次にちょっとお聞きしたいのは、林業が一番いろんな産業の中では業績が増えているような感じがしますが、何かございませんでしょうか。

○委員

平成17年度から再生プロジェクトということでいろんな施策をうっていただきまして就業者も増え生産量も増え、ということで60万立米ということなんですけど、次回の計画の中にも60万立米を目指していろんな施策をうっていかれると思うんですが、1つ、林業は循環型なのでこれから皆伐地も増えると思います。その後作業としてこの植林という場合がありますけどこの結果でもあるんですが、鳥獣による被害防止というのがでておりますが、これだけシカを獲ってもまだシカがたくさんいると。なのでどの数字が一体合っているのかよく分かりません。毎日山に行きますが、毎日シカに会うような状態で、新植しますとすぐ食べられてしまいます。次期の計画にはそういった面を十分配慮していただくとともに、今まで新植というのが少なかったんですけれども、これから苗木の生産に対してもいろんなかたちで次の計画には盛り込んでいただければと思います。2番3番の答えにはなるんですけれども、そういった部分で今まで十分いろんな意味でお助けをさせていただいて、こういうふうな結果

になったんだろうというふうに考えております。

◎会長

県の方にちょっとお聞きしたいんですけれども、シカの数というのはこれだけ獲ってもまだだいぶ増えているんでしょうか。

◆農村・鳥獣対策担当室長

シカの生息数ですけれども、年間、現在シカの生息数は8万頭というふうに考えております。それで、捕獲はしているんですけれども、年間、生まれて増えたりということで、3割程度の増加が見込まれております。

◎会長

ありがとうございました。年間何万頭どれくらい捕獲したら、数の増加は止められるか、だいたいの数字っていうのは分かっているんでしょうか。

◆農村・鳥獣対策担当室長

現在捕獲数が1万2千頭あまりでございます。すみません、ちょっと間違えました。シカの生息数ですけれども、今2万頭とされております。それで年間の捕獲目標が6360頭ということで、捕獲に関しましては、かなりその計画以上の実施をしているところでございます。

◎会長

ありがとうございました。それでは次、水産業ですね、水産業は特に徳島県の場合は従事者の数が少ない上に高齢化が非常に進んでいるということで、ここ数年以内に何かしないと非常に致命的な事になるというふうに思いますけれども、何かご意見ございませんでしょうか。

○委員

先ほどの事務局で説明していただきましたとおり県におかれましても、とくしま水産創生ビジョンを昨年策定していただきまして、大変ありがとうございます。みなさんご存知のとおり、年々水揚げ高、魚価低迷、そして資材の高騰等ありまして、漁業者経営ならびに漁協経営は大変厳しい状況となっております。そのような中で、先ほど辻会長がおっしゃられましたように、担い手の方がだんだんと減ってきております。これについては、水産ビジョンの中にも謳われておりまして、県の方では漁業人材育成プランを作成していただき、漁業技術のみならず、経営の能力の高い次代を担う漁業人材確保、育成に取り組んでいただいております。まず昨年からは、就業間もない新規就業者に給付金を給付していただくという、青年漁業者給付金

モデル事業も全国に先駆けて創設していただいております。これらの取組みを、今後とも県漁連としても、浜を支える担い手の育成ということで取り組んで参りたいと思っておりますけれども、なお一層、県の方にもご協力をお願いしたいということでございます。よろしく申し上げます。

◎会長

ちょっと不手際がございましたので戻りたいと思います。それでは議題2の方につきましてご意見いただきましたが、かなり3の方とも被っておりましたので改めて議題3であります。新たな基本計画につきましてご意見をお伺いしたいと思います。なにかございませんでしょうか。

○委員

新たな基本計画については現状の課題等を踏まえた上で現計画を踏襲して作成していくと思うんですけど、何点か要望ということで申し上げさせていただきたいなと思います。まずはお米のことですけれども、米の生産につきましてはやっぱり地産地消用のといいますか、やっぱり徳島で食べる地元のお米が必ず一定量必要ですので、これは必ず確保しつつ、水田農業のフル活用、そして米価の安定のために、飼料用米等の水田活用米穀については計画的にやっていただきたいというふうにまず思います。30年からは米の生産調整がなくなるわけですけれども、30年になってもやはり県、JAグループが協力して需要に応じた生産が保てるようにこれは一緒になってやっていただきたいなと、こういうことでございます。それと、やはり現在の国の経営所得安定対策があるということが前提でございまして、それと同時に再生産可能な助成水準というのは維持していただきたいというふうに、米については思いますのでよろしくお伺いしたいと思います。それから、現在の基本計画にございました、新成長ビジネスの展開というところにつきましては、やっぱりブランド商品の国内外の販路拡大について今後もっと支援なり強化をしていただきたいということ、特に先ほど申し上げましたけども、阿波ふうどについては支援していただきたいと思っております。やっぱり、ブランドと言いましてもいろいろございまして、野菜で言いましたら徳島当然すだちだの、かんしょ、ニンジン、しいたけ、れんこんなどございますけど、こういうものにつきましてはやはりもっともっと生産を増やせるようにもっていきたいと思っておりますし、阿波ふうどにつきましては、とくしまブランドいろいろございますけども、これをさらに全国にこだわりをもって販売してくれる量販店等を探して、販売していきたい、私どもはその流通のお手伝いをしたいと思っております。この阿波ふうどにつきましてはそういった意味で県の方からの御支援をさらにお願いしたいとこのように思っております。それと、6次産業化っていうのがあるんですけども、6次産業化につきましては、地域での6次化っていうのもございますけれども、やはりもっと大きな意味で企業と連携して6次化をやっていくとかスケールの大きな

といたしますか、そういったものも全国に発信できるというかそういったものを我々も開発していきたいと思っておりますのでその点よろしくお願ひしたいと思ひます。あとは、人材育成とか競争力強化についてでございますけども、やっぱり専業農家の育成といたしますか、規模拡大していく農家、そしてまた新規就農者、このあたりについてはしっかり経営管理も自分でできるように指導もしていただきたいと思ひしております。それともう1つ、施設園芸について、団地化といったことを、今海部の方ではきゅうりタウンっていうような構想があると思うんですけども、それ以外にも施設で例えばトマトでもいいですし、しいたけもいいかと思うんですけども、そういったものをもっともっと団地化できるように考えていっていただきたいなと思ひしております。それから、これはずっと言ってることなんですけども、圃場の整備、そしてまた鳥獣害の対策、これは不可欠でございます。そして、あと1つ労力不足っていうのが大いにありますので、そういった問題につきましては、繁忙期や恒常的な労力不足を解消する、人材派遣とかいろんな民間でやっているところがあるかと思うんですけども、そこに行政の方からもっと支援するとか、行政自らが労力不足を解消するような仕組みづくりを応援してもらえたらなと思ひます。最後に、T P Pの問題につきましては、やはり、9月26日からですか、国会が開かれていろんな話が出てくるかと思うんですけども、我々としてもやっぱり競争力の強化、付加価値を高めて収益をあげていくしかないんですが、行政にお願ひしておきたいことは、抽象的ですけども、再生産可能な施策の支援、これは引き続きお願ひしたいと思ひしております。以上つらつら申し上げましたけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆農林水産部長

今、□□委員からいくつかご指摘がございまして、まず一点目は米の問題についてであります。米は非常に主要な農林水産物で、徳島県においても産出額において大きな割合を占めておりますが、全国的に毎年8万トンずつ需要が減少している作物でございます。この傾向はずっと変わっておりません。もう800万トンのニーズを切りまして、それでも毎年8万トンずつ減っております。そうした中で本県の米の生産をどのように考えていくのかが大きな課題の一つであります。ただ水田というのは優れた生産装置で連作障害もありませんし、日本の気候風土にあったものでございます。しかし消費はどんどん減っている。そうした中で食料の供給力をしっかり維持していくにはどうしたらいいのかという中で飼料用米など主食用以外の米を作ろうという施策が出てきているわけでございます。そうした中では本県畜産業との連携も含めて行っておりますが、この飼料用米の生産というのが補助金で支えられている。それで飼料用米の生産に一気に走ってしまうと主食用米の生産がまた減ってくる。□□委員が言われた、一定量を主食用に確保したいというのはそういう背景もあるのかなと思ひています。他方、人が食べるお米の消費量がどんどん減っているものですから、この

優れた生産装置を活かすために飼料用米や酒米などいろいろな形で活かしていかなければいけないんじゃないかっていうのもあるわけですし、なかなかそこらへんは難しい課題の1つでございます。それから、阿波ふうどでございます。後ほど少し補足説明をさせたいと思いますけど、地域商社ということで、徳島の農産品のブランドを一生懸命全国にPRしていこうというのが立ちあがっています。やはり、もうかる農林水産業にしませんと新しい若い人も入ってこないということもありまして、生産性を高めることと、それから高く売ってブランドで高く売ってということとこれがもうかる要素で、生産コストを下げる圃場整備とかをして生産コストを下げるというのがコスト引き下げ要素、収入を高めて支出を減らして、よりもうかる農林水産業にするということを1つ1つ考えていかないといけないと思っております。そのなかで特に、価格を高めて有利に売っていくというのがブランド化でございます。後ほどですね、今、阿波ふうどが立ち上がってこんなことをしているっていうのを簡単に補足説明させていただきたいと思っております。それから新規就農者の育成でございます。ずっと減ってきているんですが、最近また農業者で100人を超える新規就農者が、また毎年林業でも新しい動き、林業アカデミーをつくっていくという動きが出ております。また女性の活躍が課題なんですけども、海部でやっておりますきゅうり塾というのがありまして、そこでは埼玉から30代の女性の方が単身で自ら移住してきゅうりづくりに取り組もうという動きも出てきております。これはもうライフスタイルとして海部の暮らしで海が近いところで、サーフィンをなさる方ですが、ライフスタイルとして農業を選んでという人が関東圏から徳島にくるという時代にもなりつつあります。いかにして女性の活躍という、その方も女性ですが、ということも含めて、世の中の半分は女性ですけども、特に林・水では女性の進出がまだまだ進んでおりませんで、進んでおります農業におきましてはまだまだ主導的役割を果たされるにいたっていない課題もありまして、そこらへんを今後どうするのが大きな課題だと思っております。最後にまた労力不足の問題につきましては、高齢化も進む中で経営者になる新規就農者の人も減っていますし、農業、季節作業もございまして、なかなか出荷ピークのときの手手が足りないというその経営者の問題と労働力としてのその季節労働みたいなことをどう埋めていくのかっていう課題もございまして、そういったことを、ご提言をふまえて考えていきたいなと思っております。ちょっとブランド側から阿波ふうどの説明をさせていただきます。

◆もうかるブランド推進課長

阿波ふうどの取組み、現在の状況を申し上げます。一応戦略的には、まず、県産品がブランドとして浸透している関西圏におきましては、これまでどおり卸売市場流通に軸足をおきましてより多くの、まあロットを大きくしながらこういったところに産品を送り込んでいきたいという形をとっております。一方、県産品の認知度が低い首

都圏におきましては、本県の農産物の特徴でありますとかその価値を丁寧に説明するブランディングが必要というふうに考えておりました、まずは都内のたとえばその高級スーパーでありますとかデパ地下でありますとか、または客単価が高い高級レストランですとか、そういうところをターゲットに今現在営業をかけておるところでございまして、すでに商談成立の実績もあがってきているところとございまして。逆に、先に申し上げた関西圏への出荷につきましては、これはやっぱりロット勝負になってきますので、ここにつきましては、今現在品目毎にいろんな課題を整理いたしまして品目毎の戦略を策定して、どういったものを効果的に売っていけるのかということは今検討を始め、検討と同時に実際のプロジェクトもスタートしようとしているところとございまして。あと、全農さんにも非常にご協力いただいてこういった事業が進んでおるんですが、今後特に全農さんと取り組みたいのは、やっぱり流通コストの低減といったところとございまして、特に県内集荷、どうやって効率的にものを集めていくのかということについても、今後集中的にちょっと議論させていただきまして新しいシステムというのも作り上げられればなと考えているところとございまして。以上です。

◎会長

ありがとうございました。それでは続きまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

○委員

いろいろ聞かせてもらう中で私の関わる場所はやはり産業政策で阿波ふうどのところかと思いましたので流れ的に発言させていただきます。みなさんおっしゃっているとおり、6次産業化とか海外向けだとか本当に今動いているというのを実感して、私たちが例えば3年前5年前に比べて、農業者さんと話をしていたときの前向きな動き方というのは違ってきているので、すごく重要な時期かなと思っています。その中で□□委員もおっしゃっているように阿波ふうどに私もすごい期待をしまして、今回はブランド推進機構も立ち上がって認証だけでなく実際に動いているというのでもいろいろお聞きしています。すごく進めばいいなと思っているのと、過去にいろいろやっているときにどうしても、マークもいろいろありました。県が推進しているもの、各地域もっと小さい行政単位だったり、産品だったりいろいろなマークがあって、せっかく徳島県代表として展示会に行っても、同じ県でも違うマークを推進するいろんなブースがあったりっていうのはちょっと残念かなっていう部分も非常にありましたので、今回ここまで力をいただいているということで、もっと県が一丸となって対策ができればいいなと思います。県内でもっといろいろこう、草の根っていうのはすごくいいことだと思うんですけども、やっぱり東京、また海外っていうたらあんまり細分化してしまってもイメージがわからない、徳島どころか四国とか西日本といった方がわかりやすいぐらいのイメージをすごく持っていますので、あのマ

一クもすごく好きなマークですので、推進できたらと思います。あと、今回Facebookの取組みも阿波ふうどでもらっていると聞いていまして、これも時代もあるのかもしれないですけど、若い人がどうしても活字離れしてFacebookなどのSNSが増えていきますし、ちょっとご縁のあるベトナムでしたらもうテレビ広告よりもFacebookの拡散のほうが宣伝効果があるというふうに聞いています。私は近い将来に日本もそうなるんじゃないかと思えますし、私たちの本業の方でももうSNSは切れない存在になってきているので、行政の方からもいち早く引っ張ってもらって、SNSの取組みというのはすごくいいことだなというふうに感じております。

ちょっと別件になるんですけど、生物資源産業学部さんの方でサポートセンターというふうなものも記載していただきまして、今まで6次化をする中で、おいしいという切り口では私たちも取り組んできたんですけども、やっぱり、分析したり成分、科学的な数値をもってっていうのは中小企業、農家さんにはすごく苦手な分野ですので、こちらの方はこういうサポートがあるとありがたいなと感じました。以上です。

◆もうかるブランド推進課長

阿波ふうどの激励をいただきましてありがとうございます。ちょっとここで誤解があってはいけないので整理だけさせていただきます。まず先ほど□□委員からご指摘いただいたのは地域商社、4者で作りました、地域商社阿波ふうどでございます。そして今ご指摘いただいた点については、阿波ふうどっていう、ちょっとちっちゃくてわからないとおもいますが、こういうマークを作りまして、阿波ふうどという徳島の食を全て含めてですね、これをPRしていくためのロゴマークというのを策定したところでございます。このマークにつきましては今お話のありましたとおり、こういうデザインで統一的にこういう展示もブースですとか、いろんなノベルティーですとかそういうものを今現在もう使っておりますし、SNS、Facebook上で、阿波ふうどっていうページを作りまして、ここで阿波ふうどスペシャリストと呼ばれる方、ボランティアで徳島の食をPRしていただける方なんですけどボランティアで手を挙げていただいた方に阿波ふうどスペシャリストになっていただきまして、この方たちから徳島の食を情報発信していただいているところでございます。実は私からのお願いなんですけれども、私どもの力不足もありましてまだまだ阿波ふうどのページのview数が非常に少ないところでございます。ですので、委員の皆様におかれましても、阿波ふうどの、特にFacebookをやっておられる方は、阿波ふうどのページを是非登録していただいて、しっかり拡散していただけるとありがたいなと思います。それから、つい先ほどはじめてたプロジェクトで、吉本興業さん、それと県南のあわえという会社の3者で阿波ふうどに載せる動画を作成しております。キャンパスボーイのお二人が、いろんな徳島の食材を取材に行くというストーリーで、だいたい月3本、一つの食材を3本で紹介していくということもスタートしていますので、ぜひご覧いただければと考え

ています。

◎会長

ありがとうございました。今ご指摘がございましたように、近頃の若い人は3行以上書いてある文章はほとんど読まないっていうのが実は実情でございまして、大学の方でも掲示板にいろいろ貼るときに、行間をつめてびっしり書くとまず学生は読まないですね。で、貼っても知らなかったと。だいたい面倒くさい内容のそういうものは、彼らはスマホで写真に撮るんですね。写真に撮って安心するんですけど、それ以降決して読まないという状況ですので、やっぱりFacebookやネットワークをうまく活用しないと、なかなか学生の、要するに若い人の印象には残らないのではないかというふうに思います。ぜひ県の方にはアピールの工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

では、ちょっと話がそれるかもしれませんが、ベトナムの方は、要するに、県内ブランドの海外輸出というのに繋がっていると思うんですけども、ベトナムの状況というのは、どうでしょうか。

○委員

私どももまだスタートしたばかりなんですが、例えばイオンベトナムさんではもう4年目ぐらいになるんですが県の主催で徳島県フェアを開催していただいておりますし、私どもも含め徳島県から進出している企業何社か、たくさんある中で今度11月にも現地で徳島ウィークというのを開催すると聞いています。まだまだ「日本」という認識はあるんですが、そこの中の地域というのはまだまだ。特にどこのブランド、例えばメロンにしたら「このメロン」、「この牛」というまでの認識はまだまだ現地のスタッフも持っていないので、今であればすごく早くPR、それこそこういうマークも含めてですけどもPRすれば根付いていくんじゃないかなと。他の地域に比べると詳細な情報はまだ持っていない、なんとなくの憧れを日本に持っていたいているのだけれども詳細な情報は持っていないというところかなと感じております。どんどん日系企業も進出していて、初めての日系のデパート、高島屋さんも先日オープンしましたし、まさにベトナムという地域も今から急速にいろんなものが入っていくかなと感じています。

◎会長

私も、大学間のあれで特にマレーシアとかこの間はベトナムに行ってきたんですけど、非常に親日的な地域でございまして、日本製品に対する信頼感が彼らは非常に強いので、特に経済成長が著しいですので、結構美味しければ多くの人を買ってくれるんじゃないかという感じかと思ひます。ですから欧米に進出するよりは、東南アジアの方が近いですし、容易に海外展開が出来るのではないかという感じを持ちました。

それでは審議委員の先生方、他にご意見ございませんでしょうか。

○委員

質問状に出ささせていただきましたけれども、多用途米、飼料用米ですね、多収穫品種の導入の促進ということについて、という質問なんですけれども、この資料を見ていただいたら分かりますように、生産性は10年前と変わらず、戸数とか人口というのは4割5割減という部分で、畜産業というのは装置産業になっているところだと思います。特にその中でも6割ぐらいを占める養鶏、ブロイラーあるいは採卵鶏ということになるのですが、経済的に大きな部分を占めるというのは飼料の問題でありまして、飼料用米というのは耕種農家さんが販売できるというのは輸入穀物の価格なんです。ですから非常にトウモロコシ、小麦の価格が下がれば飼料用米の販売というのはほとんどお金にならなくて大半が補助金を頼りに作るというのが現状だと思います。輸入の穀物というのは今年はどうも大豊作みたいで、1ブッシェル2キロが4ドルを切っているということですので、1キロに直すとおよそ12円ぐらいになりまして、米の8分の1ぐらいなんです。ですから多収穫米でなくて補助金ありきで作ってしまうとですね、どうせ売上げというのはあまりコストに耕種農家さんの反映にならないものですから、多収穫米の収穫、品種の導入というのはどこまで進んでいくんだらうかなと言うような。どうしても装置産業なんで世界中同じようなシステムで同じような育種というか種類、鶏の種類で、同じような穀物で、何もかもが世界中でスタートラインが一緒なんです。その中で大きく輸入に頼っている日本の畜産業というのは、本当にその年その年で大きく経営が左右される。その中で飼料用米、国内の穀物は重要な部分を占めてくるんですが、やはり、収量と安定的な面積の作付ということで、米価が非常に上がったときは飼料用米が非常に減少して、一昨年ですかね、800トンぐらい。昨年が2千トンになると、食用米の量で大きく左右されるというのが畜産の飼料用米としてはリスクかなと思っておりますので、その辺をぜひ県の方でご指導なりお願いをしたいというところであります。

もう1つは、災害に強い農林水産業ということで、特に徳島県の場合は他県に比べまして伝染病の発生の防疫演習とか研修会は11回もやっていただいておりますので、これも引き続きぜひお願いしたいと思います。たぶん四国でも11回もやっていただいているのは徳島県しかないと思うので、いざそういう危機の時には十分な対応が生産者としては取れるのではないかなと。今後も続けていただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いたします。

◆経営推進課長

飼料用米の作付け面積につきましては、27年度は988ヘクタールとなりまして、そのうち多収品種が243ヘクタールとなっております。まだ28年度につきましては現在取りまとめ中ですが、こういう状況でございます。飼料用米につきましては、国、市町村、JAと連携しまして、需給状況を勘案しながら主食用米からの切

り替えでありますとか、今おっしゃってありました多収性品種について、今現在「あきだわら」という品種の導入を推進しておりますし、特に産地交付金の助成により地域内流通の促進を行いまして、やはり米農家と畜産農家が結びつきが強くなれば今以上に安定してくるのではないかとということもあり、そういうところも進めております。今後も飼料用米の生産拡大、低コスト化、安定生産について推進を進めていくとともに、国に対しては飼料用米に対する支援の継続や低コスト生産への取組支援の充実について提言も進めて参ります。

◆農林水産部長

ちょっと補足ですが、飼料用米の問題というのは2つの側面がありまして、1つは水田という優れた生産装置を食料供給力の確保という観点からどうしていくのか、米の消費は減っていることは申し上げたとおりなんですけど、米の消費が減っていく中で、水田という優れた生産装置をどう活かしていくのかという視点があります。もう1つは、日本の食料自給率をどう考えるのかという視点があります。つまり、先ほど△△委員からもおっしゃっていただいたように、日本人はどんどんお肉を食べているわけですがそのエサはほとんど海外に頼っている。それが日本の食料自給率を下げています。そうしたときに、日本の国内で供給できるものを供給して、食料自給率を高めて、食の全体的な安全をどう高めていくのかという議論もあります。そうした食料供給の安定と言いますか、食料安全保障の観点があるので、補助金で補助しているわけです。国民の税金を使って補助しているわけです。ただ一方で、△△委員のおっしゃいましたように、価格が、海外から入ってくる輸入の穀物と比べて戦えるようなものになっていかなければ、やはり経営的にはそうは使っていけないだろうということもあって、2つの考え方があって、1つはそうやって科学的に戦っていけないだろうということ、もう1つは、お米を使った畜産物の機能性というものをアピールして、少し海外の輸入飼料のものとは違うよと。山形県のもち豚なんかは特色なんですけれども、飼料用米で育てた豚をつかって、これはこんなに栄養があるよ、食味がいいよとアピールする方法もあるものがございます。ただいずれにしても現在の飼料用米の政策は国民の税金によって支えられておりますので、いかにそれを低コストにしていくかというのは非常に大きな課題で、そのうちの1つが△△委員がおっしゃった、多収性のお米、よりたくさん取れるお米というもの。品質は下がってもいいので、よりたくさん、見た目が悪くてもいいので、味が悪くてもいいので、よりたくさん取れるお米を入れるべきでは無いかというのがご意見ですので、そこはご意見として承っておきます。

○委員

この資料を読ませていただいて、本当に6次化にしる販売の面にしる多種多様な施策をしてくださっていると思うのですが、先ほどの部長さんのご挨拶にありましたように、それをつくる、生産する場面の人ややっぱり少ない、新規就農が増えてきてい

るとおっしゃってくださいましたけれども、我が家の周りを見ますと年金受給者ばかりが農業をしております。これをいかにするかというのは色々施策をしてくださっているのですが、金額的な面が一番とは思いますが、やっぱり、感動とか言う面でも就農しようかという子も出てくると思いますので、いろんな体験の場、栽培する体験の場をもっと増やしていただいて、それを食べる、地産地消で食べる場も増やしていただいて、今自給率のお話でしたが、徳島県は43%と資料に出ておりましたけれども、外国で作ったものの自給率を計算すると低いかもしれませんが、地元で取れてる感覚な自給率というのでしょうか、地元で取れてるものを食べて育てている、旬も分かるし、という、学校給食とかそういう面で、もうちょっと地産地消というか、地元の自給率を上げるというか、感覚的な面での自給率というか、食べるものを育てる、それを作る体験も、私どもの所には中学生が職業体験にも来ているのですが、若い子ほど感動が大きいんです、ものを作る感動が。だから、やっぱり徳島県初の施策というか、小さいときから第一次産業に触れるという体験をどこかで組み入れていただいて。このあいだうちに銀行マンの若手の子が来たんですが、おいもを植えているのを「何を植えていると思う？」と聞くと「にんじん」と言うんですね。だからもう少しいろんな体験を組み込んでいただいて、裾野が広いのでなかなか先は遠いかもしれませんが、やっぱり到達するというのはそこでないかなと思います。

◆農林水産部長

今の◇◇委員のご指摘について、新規就農者を増やしていくためにも子供達の農業体験を増やすべきじゃないかと。おっしゃるとおりでございまして、小学校5年生のときに日本の農業というのを習うのですが、そのときに何らかのかたちで現場を見たり習ったりをするのですが、その体験をさらに次に活かしていくということから言いますと、例えば高校のレベルにおいて、本県では例えば那賀高校に森林クリエイト科ができて、これは林業の方ですけども、高校で林業を学んでより実践的な就業を目指していく。あるいは城西高校など高校レベルの農業もそういった取組みを深めていく。それで、徳島大学生物資源産業学部、農業大学校、つまりそのキャリアパスとして直接農林水産業に携わるということだけではなくて、その周辺産業、食品加工とか流通とかそういった農林水産業の現場経験を入口として、関連産業に、小中高大あるいは社会人になってからもう一回入ってくる林業アカデミーのような生徒、そういったかたちでキャリアを繋げられるようなことを今後しっかり考えていきたいなと思っていますところでございます。

○委員

それともう1点。先ほど援農というか労働力の問題が出ましたが、援農組織みたいなものがあるって、例えばイモが暇なときにはニンジンに行くとか、そういう労働力の循環が出来るような、徳島はいろんな産業がありますので、そういうのををもって派遣

してくださったら非常にありがたいと思います。

◆農林水産部長

◇◇委員から2つ大変示唆に富むご意見がありまして、そのことについてもより考えていきたいと思っております。ちなみに、さらに女性が農業で活躍するにはどうしたらいいんですかと一度聞いたことがあるんですけども、そういった女性が働く上でいろんな農作業の手伝いがほしいという意見が返ってくると思ったら、多くの女性農業者の方からは、日頃の家事を手伝ってくれる人がほしいと。意外と盲点かなと思ったことがございます。女性で農業で活躍されている方はフルタイムで家庭の中で役割を果たしながら更に農業で頑張っておられて、家庭の中の仕事をもっと旦那に手伝ってほしいというのがありまして、そこはなかなか農林水産部で支援組織は作りにくいんですけども、あらゆる意味で今おっしゃった援農のような仕組みなど、更に色々と考えていきたいと思っております。

◎会長

今大学の方は農学部は特に女子学生の比率がどんどん高くなっておりまして、50%を超えるぐらいになってますので、私どもの生物資源産業学部も半分よりやや女子学生の方が多くて、できる限り農業並びにその関連した業界に就職できるように育てていきたいと考えております。どうも貴重なご意見ありがとうございました。

それではよく話題になります6次産業ですけども、 $1 * 2 * 3 = 6$ ということですけども、3次産業ということの立場の方から、ご意見ございませんでしょうか。

○委員

質問事項として出させていただいてもおりますけれども、6次産業化のサポートをされているということを書かれているんですけども、私、作業改善として、上半期下半期に全店を回って監査ということもしております。そこでコンプライアンスを中心に監査をしており、一括表示、米トレ法、薬事法、それぞれの表示の問題をチェックしているんですけども、非常にややこしくて難しくございます。それを助けてくれるサポートというのをされているのでしょうかという質問を出させていただいています。ネットなどで調べますと、無料で一括表示を作成しますとか、一ヶ月1万円で、レモンだとビタミンCたっぷりとか、塩分控えめとかいうのがダメですよといったチェックをしますという会社もあるんですけども、年間12万円も経費をかけるのかということもありますので、県に登録した人は無料で、写真を撮ったら駄目なところを教えてもらえるとか、加工の一括表示の中で重量順に並んでないよとか、そういったものを簡単に、現場の人が作れるようにサポートしてもらえるのか、流れの中で支援されているのかということをお願いいたします。

◆輸出・六次化推進室長

ご質問がございました、食料表示法に基づく表示につきましては、実は所管しているのは危機管理部安全衛生課でございます。そちらの方が担当しているんですけども、確認したところ、現在、県の方での無料アプリなどの提供は実施していないという回答でございました。県としては、頻繁に改正される食品表示基準の周知ですとか法令遵守の啓発をしていきたいと考えているということで、食品表示責任者養成研修というのを昨年度も県民局単位ではございますけれども、5回程度開かれております。そういう会に農林水産部としても農業支援センターが各地域の6次産業化の方々に対して通知をして積極的な参加を促しているところでございます。このほか農業支援センターの方では生活改善グループとか産直市関係者を対象に食品表示研修会なども保健所職員を講師にして開催しているというところでございます。

○委員

その危機管理部の講習会うちの会社も毎回数名ずつ出席させていただいております。すきとく市の生産者の方にも教育ということで会社の方に来ていただいて教えていただいているんですけども、なかなか難しいそうです。作業改善としてトヨタの先生に来ていただいて教えていただいたこともあるんですけども、なぜそれを出来ないかということのを5回繰り返して考えなさい、どのような原因があるのか、その原因の原因は何なのかということのを5回繰り返せば真の原因にたどり着く、そこを改善しないといけないとのことでした。

教育を一生懸命していただいているのはすごく助かるんですけども、何しろ難しいので、現場の作業の方が簡単にできる仕組みを柔軟に考えてほしいと思います。

◆輸出・六次化推進室長

ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見につきましては所管の課に伝えたいと思います。ありがとうございました。

○委員

質問票が送られてきてまして、資料を見させていただいたんですが、やはり消費者として、私も地域で色々とボランティアで活動しております。その中で「基本計画レポート」P23の行動目標に「市町村における有機農業の就農受入体制の整備」という項目があり、23の市町村で平成27年度までに出来ているのが4となっていますね。28年度の目標が8市町村となっていて、27年度では半数となっています。この有機農業の就農というのはどういうふうな体制整備が必要なのかということと、この頃非常に有機農業とか環境に配慮した農業、そういうふうな農業で認証マークを、各市独自の認証制度を設けているところもあるんですけども、そういうものが出来たことを実施数に入れているのかということをお伺いしたいのと、やはりこれからの消

費者の関心、農業の関心は減農薬とか有機農業とかがありますので、こういう項目は今度作成されます計画にも項目として入れていただければと思います。

もう1点は、その後ろに「食育・地産地消の推進」があります。第3次の県食育推進計画はできておりますが、市町村が28年度から作成するようになっておりますけれども、各市町村が既に27年度に作成をして28年度からスタートしているのかどうかというのをお聞きしたいのと、このなかでは先ほどに委員さんがおっしゃっていましたように、子どもの体験だとかも項目に入っています。幼児期だとか幼少期から始まって年代ごとの計画も入っておりますので、やはり、私たち県民一人一人が健康意識を高めるといふことと、食育の更なる展開をするといふことでこの計画は非常に大切で、食の基本だと思いますので、そういう推進もどのようにしているのかを併せて聞きたいのでよろしくお願いたします。

◆もうかるブランド推進課長

まず2点、大まかに2点ご質問いただきました。まず有機農業の受入体制整備についてでございますけれども、各市町村の方で就農相談の窓口があるわけなんですけれども、こういうところで有機農業に取り組む就農希望者に対して適切な支援が受けられるような体制整備をしているところでございます。実績といたしましては今委員の方からお話があったとおりでございます。今年度末の目標は8市町村となっておりますけれども、27年度末までで現在は4市町となっているところでございます。今年度基本計画の最終年度でございますので、出来るだけ8市町村が達成できるよう、市町村への働きかけとサポートを、一層協力して参りたいと考えております。あと、有機の認証についてでございますけれども、NPOで徳島県有機認証協会というものがございまして。ここに県も一応支援しながらですね、県内唯一の認証機関でございますので、ここへ支援することで有機農業の生産面積を増やしていきたいといふことで考えておるところでございます。有機農業等、といふことで、特別栽培農産物とか、有機といふのはまさに無農薬でございますけれども、化学的な農薬や肥料を50%以上低減するといふ特別栽培農産物というのもございます。こういうものも含めて平成25年度で有機農業等の生産が約81ヘクタールあったんですけれども、これを30年度に160ヘクタールにしていきたいといふことで、同様にこういうことにも取り組んでいるところでございます。

2点目、食育についてでございます。お話をいただいたとおり、県の食育推進計画につきましては昨年度末策定したところでございまして、今年度から5年間取り組んでいくわけでございますけれども、市町村については既に食育推進計画というものは24市町村全てにおいて策定されているところでございます。ただ計画期間が県の5年とは異なるところがございまして、計画期間がズレていたり、1つの期間を10年間に設定したりと、これはまちまちでございます。実は27年度末までに一旦計画が終了し

た市町村がございます。これが8市町ございますけれども、こういった所にも出来るだけ今年度中に新たな新計画を策定していただきたいということで働きかけをしているところでございます。以上でございます。

◆農林水産部長

少し補足的に申しますと、有機農業というのは、環境に優しい農業をしているということになるんですが、悩みはですね、作る手間に比べて価格が思ったほどなかなか高く売れないというのがあるわけでございます。そこら辺をどういうふうを考えていくのか、作る手間もかかります。つまり、生産する課題と流通・販売する課題と2つあるわけなんです。ただ目を世界に転じますと、やはりオリンピックで供給していく農産物は有機農産物とか、世界のトップアスリートに供給していくのは有機農産物とか、安全安心なものとか、より高い水準の農林水産物が世界的に求められてきております。今後そういう傾向はますます高まっていくでしょうし、輸出とかを考えた際にも安全安心なものという付加価値の付け方というのは戦略としてあると思っております。消費者のニーズがあるということを踏まえながら、生産、流通の課題を整理して本県の有機農業の推進というのをまた新たな基本計画の中でも考えていきたいと思っております。

○委員

安全安心の生産を言うときに単にたとえば水質であるとか商品、製品に含まれている物質を分析して云々という、これは一般的な輸出入とか素材として使う食材の問題になるわけですけど、もう1つは専門の先生に伺いましたらその生態系がいかに健全であるかということです。一度農薬のようなものをきつく使って、輸出のときにはそれが減っているといっても、そこに生物は皆死に絶えていますよね。だから単に化学分析で図れないものを生き物、生態系でもって図るというのは昔からやられる1つの方法です。これが売りになってないところがあると思っております。そういう目で見ますと、特に徳島県の南部で農業用水路の間を含めて河川の接続の間に堰堤というのがございます。あるいは関田、そういうものの使われ方において水辺生態系がずいぶん破壊されているというか、衰退しています。これは非常に魅力が低下していると私は見ているのですが、そのものを引き上げることはいろんな方面で今やられているのですが、たとえば有名なところでは兵庫の豊岡というところがございます。その周辺にまでそういうことが波及してしまして、単なる河川課とか県土整備部の方だけでなく農業分野の方からもそういうことが行われているので、ほかのところの魅力との差別化になるということをお考えいただきたい。これは徳島県、特に県の南部、残念ながら吉野川の北岸あたりになると外来種ばかりになるんですけども、県南部は私からすれば世界遺産的な河川や水辺がありまして、そういう魅力を活かした農業を展開させてもらいたい。そういうものを次期計画の策定に入れてもらいたいというのが

1つあります。

それから私は水産のほうで主に漁業者と活動をしているので、じわじわ温暖化がきていて厳しいのですが、そういうものについては策定の予定のものには含まれているので安心はしているのですが、県がどこまで介入できるかわからないのですが、1つは、事故防止の徹底のようなもの。いくら後継者育成のためにがんばっても操業の途中で亡くなるとかそういうことがあってはならないと思います。水の事故は悲惨なものなので必ず新聞で取り上げられますし、毎年何件か発生しています。これは島田委員も耳が痛いところかもしれませんが。後継者育成に当たっては、その人自身が安全かどうかということもお考えいただきたいと思います。

2つ目は、沿岸で天然資源をとるといっているのが多いわけなんですけど、この管理については漁業者のなかでもうまく調整ができないので大変困っています。県も大変力を入れていただいているのですが、なかなか生育環境が悪化してくるといくら種苗放流をしてもそれに見合うリターンが無いのが現状です。そうすると私どもが今までやってきたことを考えると漁業調整しかない、ぜひ天然資源における漁業調整についても強く介入してリーダーシップをとっていただきたいです。

最後に、県南においては沖合いの和歌山との境界問題が大きく漁業者の活動に影響を与えています。民間レベルでも一生懸命そのことについて解決しようと、現在法廷で争う姿勢でいるのですが、これは県においてはもう少し私は和歌山とパートナーシップを活かしていただきたいと思います。それはわれわれが使っている海はほぼ同じものですよね、同じ海域を利用しています。したがって、それぞれのところの水産研究もよく似たことをやっています。しかもあちらのほうが水温が高くて進んだ研究をやっています。優れた研究例がたくさんあるのですが、そういうものとの連携、漁業者間での連携がそのおかげで取りにくくなっています。新聞等で見ますと、徳島県内におりますと、徳島県が一方的に不利益を被っているように言われていますが、和歌山では和歌山の方が不利だと新聞で報道されています。地域の新聞だけを見ているから分からないのであって、正義は無い、皆さん正義です。それは中でいてそれを受け継いでいる皆さんには、親から一方的に刷り込まれているようなもので、真実が見えていないんだと私は思っています。徳島県というのは、報道においても、立地条件においても独立国のようなイメージです。1つの放送会社、マスコミがはびこっていて、言い方は悪いのですが、われわれは外に出ないままです。これでは遅れていきますね。もう少し周りを見ながら冷静に考えていただきたいです。これからの5年で産業が激減します。これから徳島大学が学生を出すのに、最低でも今1年生ですが、何人が徳島にいてくれるかわかりませんが、それを待つにはあまりに時間がかかります。5年間の影響はとて大きく、間に合わないのではと危機感を持っています。そういうようなことをこれまでと違う危機感でもって、次の計画の策定をお願いしたいと思っています。

◆農林水産部長

まず1点目、安全安心という意味において、生態系の保全にしっかり配慮したものが必要ではないかという御指摘でございます。農林水産業というのは、全くの自然そのものでやっているというものばかりではなくて自然に働きかけてそこで長年二次的自然が形成されてそれをしっかり維持していくということもあるわけでございます。いずれにしても持続可能な農林水産業というのが非常に大きなキーワードになってくると思っておりますので、そういうことも含めて考えていきたいと思っております。それから農業用水路、河川等を含めて水辺生態系の破壊ということにつきましては、過去に土地改良事業がさまざまな生態系破壊という形ででも害もあったのではないかとこのことを反省いたしまして、土地改良法も、生態系配慮が基本原則に盛り込まれて、現在、基本、大きな土地改良事業はすべて環境アセスメント的なことをしながら生態系配慮ということもやっておりますが、まだまだ不十分なこともございます。委員御指摘の兵庫県の豊岡の事例ですが、田んぼの中に田んぼ魚道というものを作りまして、田んぼの中の豊かな生態系をキープして、コウノトリがたくさんおりますので、コウノトリの餌場が田んぼから円山川という一級河川に幅広く行くと。コウノトリの営巣地の一番のところは、もともと圃場整備するはずだったところをやめ、湿地にして、巣塔を立てるなどして、守っているわけなんですけれども、それが、減農薬米とあわせて「コウノトリ育むお米」ということで非常に、豊岡は兵庫県の中で唯一減反をほとんど守っていないところなんです。それだけ売れるお米になっているんですね。つまりそういった生態をしっかり守ることが、売れるお米になって、地域経済に循環して外からもお金が入ってくるということで、慶応大学の沼先生が、地域経済循環のことで論文も書いておられ、確か研究もしておられたと思うんですが、生態系、環境にやさしい農業をプラスに回していくという御指摘かと思っております。そこは十分考えなければいけないところと思っております。

それから水産の研究はつながっていて、世界中いろんなところでいろんな研究が行われていて、それを十分活かすべきじゃないかという御指摘につきましては、和歌山に限らず、今度マリンサイエンスゾーンというのを、アグリサイエンスゾーンに引き続いて構築いたしまして、鳴門と美波のそれぞれの拠点におきまして、徳島大学さん、阿南高専さんともそれぞれ連携させていただいてやることにしております。そこはオープンイノベーションということで和歌山に限らず多くの研究者の方々に来ていただいて、しっかり生産につながる研究の振興ということも、これからなんですけれども図っていききたいと思っております。

漁業者の育成は待ったなしなので、しっかりアクセルを吹かしていくべきというのはそのとおりでして、特に高齢化も進んでおります。漁業における高齢化というのは無視できない状況です。所得が低い、投資もかかるという問題もありますが、海の恵

みをしっかり食卓に届けるという水産業の魅力、持続可能な漁業というものをしっかり、「水産日本の復活」というのを水産庁が言っておりますけれども、それを図るためには水産業で働く人を増やしていかなければいけない。しかも水産業で働く人というのは漁村で暮らすメンバーでありますので、そういう人たちが徳島の漁村に入っていけるような就業者の確保対策ということをしっかり考えていきたいと思っております。

最後に、委員御指摘の和歌山・徳島間の漁業調整問題ですが、これは長い歴史的経緯もございまして、紛争の歴史もございます。そうした中で、どこで操業するかという範囲を民間で協定を結びまして秩序を作ってきたわけでございます。他方、そこで和歌山県が、お互い合意して認めたはずの民間協定に違反して越境操業を行っているという事実がございます。それに対して徳島県の漁業者が刑事告発をし、司法プロセスが進行中でございます。そうしたセンシティブな状況でございますので、この辺の議論につきましてはここで深めるのはふさわしくないと思っているのですが、慎重な対応が求められるところなんですけれども、県としては、徳島県漁業者の未来の利益を最大限に考えて行動してまいりたいと思っております。いただいたご意見はご意見として賜っておきたいと思っております。

○委員

全般的な話になるのですが、少し前に出たSNSの話に関連して、先日インターンシップで大学3年生の方々の前でお話をする機会があって、その際にいろいろとこちらから質問を投げかけてみたんですけれども、まず、「テレビは見ますか」という質問に対しては、25名ほどのインターンシップ生についてゼロでした。ほかには、新聞は読まない、Facebook・Instagram・TwitterなどのSNSを活用しているということです。ニュースで言うと、テレビではなく、使うのはYahoo!ニュースで、自分の興味のあるコンテンツ、芸能等しか見ないという回答がありました。オリンピックなど気になるトピックスは見るようですが、徳島で行われているイベントのチラシや、その際に行っているTwitter等での発信は結果として届いていないということが浮き彫りになりました。その場で学生に見ていただいたのですが、内容が硬くてリツイートもされないということを言っておりました。「もうちょっと若者目線で発信、日常的なつぶやきでもいいのもっと興味を持てるようにしてもらったら一気に広まると思う」とか、「YouTubeを利用すればもっと広まると思う」という意見もありましたので、私たちと若い人の感覚というのは異なっているのかなと感じました。もし若い世代に伝わるように写真やYouTubeで農業を広めることをできれば就職先の1つとして農林水産の関連企業なども刷り込んでいける、興味の1つとして植えつけることができるのではないのかなと考えています。人手不足は全産業におけるもので、製造業であってもサービス業であってもなかなか人が取れないということを言っている中での

で、今後人手不足がより深刻化すると考えたときに、SNSの使い方というのはいちよつと工夫をして考えていくべきなのかなと思いました。

もう1点は、新たな計画を策定するということで、今数値的な行動目標、例えば、何回行う、とか、何人に増やす、何件にするということが謳われていて、それができたかどうかという目線でのジャッジになっていると思います。確かにそういう数値的なものが達成できたかどうかということは評価しやすいんですけども、何回した結果、最終的にはたとえば売り上げがいくらになったとか、鳥獣被害額がいくら減ったとか、もう少し踏み込んだ分析、評価をして、本当に必要な重点的なものにもっとパワーを使っていくということも考えていく必要があるのではないかと感じました。

◆もうかるブランド推進課長

まずSNSの使い方についていろいろご指摘いただいたところでございます。私どもの方も例えばFacebookに載せましたYouTubeに載せましたということで、それで拡散していくのはなかなか難しいと感じています。やはりSNSを使うにしても、例えば発信する、SNSの大きなメリットとしては、結局人間関係ができていくグループの中で情報を拡散していくということは、つまりその情報は非常に信頼性が高いということで、ある意味良質な情報発信の仕方だと捉えていまして、そのためにはSNSを発信する側にいわゆるインフルエンサー、いろいろな人に影響を及ぼしていく方になっていただいて、そういう人から情報発信をしていくということを考えていかなければならないなということで、今現在もちろん阿波ふうどスペシャリストの数を増やしていくというのがありますけど、その中でも特にインフルエンサーとよばれる人たちを取り込みながら情報拡散を図っていきたくて考えております。あと、実は最近わたしも勉強して気づいたんですが、Facebookはなかなかちょっと高齢化してまして若い人が実はあまり使っていないという現実があります。若い人はどちらかというとい스타그램とかを使っているようでして、私ちょっとInstagramまでは手をのばしてないんですが、そういうことも研究していきたくて考えてるところでございます。今後どんどん広めていきたくて考えておりますので、またなにかいろいろご指摘いただける点があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

この新たな計画の策定の中で、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたマーケット戦略というのがありましたので、これについてちょっと意見を申し上げます。先ほどリオが終わりまして改めて注目度が高いなと実感したところなんですけど、この新たな計画というのがまさに平成29年度から32年度、東京五輪に向けた準備期間に一致するわけであって、東京五輪で徳島の農産物ですとか県産の木材ですとか、選手村とか五輪関係施設で使用されたら、徳島の注目度が非常に高まってくると考えますし、徳島の魅力を国内外にアピールする絶好のチャンスだと考えます。オリンピッ

クを見据えたマーケット戦略はぜひ進めていただきたいのですが、具体的にどこかこのようなことっていう考え方ってというのはあるんでしょうか。

◆新次元林業プロジェクト推進室長

オリ・パラの新国立競技場等の木製品の利用という設計が進んでいるんですけど、まずは今までのロンドンにしてもリオにしても、持続可能な森林経営をされた林地から切り出された木製品を使うというのがメジャーなところがございます。今徳島県で進めているのは、まずは持続可能な森林経営をやっている林地は約1万1,000（ヘクタール）ございます。ここから切り出された木材を流通の過程で認証を得る、C o C 認証というのがございますが、これを今進めていまして、今目標が20、現時点の別の行動計画では平成30年までに30社のC o C 認証を取得するような形でいっています。あと、徳島県の県産材で例えば不燃木材とか藍染めのフローリング、それから板倉工法って非常に木材をふんだんに使う工法があります。それを国立競技場以外の選手村等でできるだけアピールできるように売り込んでいきたいと思っているところでございます。以上です。

◆農林水産部長

ちょっと木材の話だけになっているんですけど、オリンピックに向けてどういうふうに考えていったらいいか、オリンピックのときに徳島県の農林水産物がしっかり供給されるためにどういう観点があるかということ、1つはオリンピックというのは国際オリンピック委員会が決めて日本で開催しますが、ということは、そこで物資を調達する基準というのを作っていくわけです。農林水産物、そういった食材の基準というものを作っていくわけですし、その中に日本産の、例えば有機にしてもそうなんですけど、農林水産物がしっかり入れるように基準を作っていく。これは内閣府の中に組織ができていろいろな検討をしているのですが、そういった基準面で徳島県産も遅れを取らないように考えていくというのが1つあると思います。次にそういった基準に合うように生産振興してそれを底上げするというのがあるわけです。つまり、基準作りの面とその基準に則した生産を底上げしていくというこの2つの戦略が基本的に東京オリンピックにおける徳島県産の農林水産物の攻め込んでいくという1つの課題であります。もう1つはそれに合わせて、それに向けてまたオリ・パラの素材供給ということにつきましては農林水産物だけではなくて当然木材、今少し話がありましたけども、いろんな建築物なんかでも木材で作っていくというときに徳島県産材の良さを、これは建築物とセットになるわけで、建築物を作る方々にその中で素材を選んでいくときに徳島県産材が選ばれるようにそういったところにも働きかけていくことも大事と思っているところです。具体的にはまだ内部でいろいろと議論しておりまして、来年度予算にもそういったことを反映していきたいと思っておりますし、またそういった取組みの一部には基本計画の中にも芽を出していきたいと思っているところで

して、これから詳細につきましては詰めていきたいと思っております。

○委員

この次期計画なんですけど、自給率を上げるとか生産性を向上させるとか低コスト化を図るとかばかりなんですけれども、最終的に、基本は人材が根っこだといろんな方がおっしゃっていましたが、その中で林業の従事者にしても、漁業のための水、山林から出る水を守るとかそういうことを考えていくと、我々、上勝町ですけど、山間地域の耕作地を守るとか労働者、林業労働者を確保するとかいうときに儲かるとか生産性を上げるとか低コスト化を図るっていうのはなかなか出来にくい部分にあります。しかも耕地を守っている、山を守っているっていう人はそこにいるんですよ、今の水を守っている人は。そういうふうな視点というのはこの計画にはあまりないというか、最終的に林業労働者、徳島市から上がってきて伐る人がどんどんできたらいいんですが、それはたぶん成り立たないんですよ。林業労働を年間何日できるかって言ったらできないですね。会社勤めみたいに週5日いけるかっていわれたらいけないですね、はっきり言って。だからその中で労働者を確保しようと思ったら、やっぱり山間地に住んで集落を守って行って、ちがういろんなことをしながら生活する人が必要ですが、そういう視点が若干ないというか、そういうのも大切なのではないかと思います。TPPとかそういうのと全く逆行するかもしれませんが大規模化とかを目指す、そういうのだけじゃ守っていけない部分があると思うので、そんなこともちょっとお考えいただければなと思います。

◆林業戦略課長

ここの戦略について具体的に書いたものについては、攻めの戦略って言ったらかおかしいんですが、☆☆委員ご指摘のとおりだと思います。片方で森林については公益的機能の維持ということで、公有林化にするとか、それに基づく多面的機能を発揮するために地域と一体となって、という面も非常に重要だと思いますので、現在も進めております多面的機能を発揮するための地域のコミュニティーというか、そういうのを使った施策をこの中に織り込みたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員

私の活動では食育、地産地消の分野になるんですけども、◇◇委員の言われていたとおり小さい頃からの体験というのが非常に大切だと思います。農業の担い手の方だとかを小さいころから育成するというのは長い道のりになるんですけども、最終的に考えると近道だと思います。

私は野菜ソムリエの阿波支部に所属しているんですけども、阿波支部では平成27年度に阿波市で小学校2年生になる子供たちを対象にしたキッズ野菜ソムリエを育成しています。その事業が阿波市の小学校2年生の育成は今のところ終わって、その後、

野菜，果物に関しての知識や魅力を学んだ子供たちを今後どうしていくかということをしているんですけども，今後はキッズ農園を設置して野菜や果物の苗を植え付け，体験収穫を行って食の大切さを学ぶということになります。昨年はじゃがいもの植え付けをして，それを阿波市の全域の給食に使用しました。そこで食べてもらう喜びや人に野菜果物の魅力を伝える喜びの学びの場になりました。その中で収穫体験や畑の体験もあるんですけども，調理の体験，学校の家庭科に占める調理実習の時間がすごく少ないと聞いていますので，学校以外での料理を作る体験なんかを，食育推進ボランティアやいろんな団体の方と連携を取ってそうした実践の機会を増やしていただきたいと思います。その中で野菜や果物以外の食育として水産の方，お魚，徳島なんかではわかめの調理の体験，そちら面での食育体験をよりできる環境があればいいなと思います。それと，子供の料理関係の中で子供のアレルギーに関して問題が出てくるんですが，米の普及，米粉はアレルギー対応食に使えるので，よりアレルギー対応食の使い方とかアレルギー以外にも米粉の活用，良さをアピールする機会として勉強会などをもっと増やしてもらえたらいいなと思います。以上です。

○委員

いつもこの会議で話させていただいているんですけど，A材の利用という点で，建築戸数がだんだん減っていく中でA材の利用もだんだんと，将来的にA材が増えていくと思われるんですが，利用価値がだんだんなくなっている現状だと思うのでつい最近もA材の利用を県木連としても公募したんですが，なかなか応募数が少なかった状況があります。業界の中での公募を短期間でしたので少なかったのかなとは思っているんですけども，やはりA材っていう意味と，先ほどからいろんな点で販売の点でネットその他を利用してというのがありますが，今後最終的に消費者，われわれ山から川下までいけば一応建築に携わる人にA材を売るとというのが当面の目標なんですけど，それ以外のところでやはり，先ほどからいろんなところで子供さんの話も出てますので，やはり子供さんが利用するような家具なりいろんなおもちゃなりそういうものに対してのPRなどを作るものの補助というか，そういうものをもっと増やして行って建築業界以外のところで木の利用っていうのを特にA材，無地がいいかは別にして，考えていただきたいなと思います。徳島には木工技術が従来から仏壇，家具，建具いろんなものがありますので，そこをもう一度見直していただいて，その技術を今のこれから今まで一番良かった質がなくなっておりますので，質にかわるA材の利用を何か考えていただければ。ネットで売るっていうのが適当かどうか分かりませんが，そういうのが学校の机，椅子っていうのが従来から発案されていますが，そういうもの以外のところで子供部屋等に何か利用できていくA材の利用っていうのを考えてほしいなと思います。

○委員

時間が経過して申し訳ございません。T P P 関連で1点だけ。いつもお願いしているのですが、加工食品の原料原産地表示の問題、これにつきましてはあまりにも適用品目が少ないので、消費者の選択ができるように、国産県産が売れますように、そういった意味ではこれから国会でも議論されるのかと思いますけど、やっぱり徳島県としてこれは力を入れていっていただきたいと思います。ちなみに私たち全農グループの会社で製造しているものは必ず表示しているということができていますので、県としても、よそができなかったら県からでもするぐらいの気持ちを持ってぜひやっていただけたらと思います。そういうことでよろしくをお願いします。

○委員

実は私どものグループで藍住支援センターで林業ドキュメンタリーという蔦監督の息子さんがしているドキュメンタリー映画を14日の2時から上映します。それから「100年ごはん」という映画、大林宣彦監督の娘さんが大分県の臼杵市をテーマにして今の食と未来100年後の食ということで、農業は何かということを考えつつしてる映画があるんです。それも映画館で上映するんじゃなくて、上映したい者が呼んで上映するっていう映画なんです。これは来年の1月か2月に私たちYou・Meネットが企画して上映しようとしてるんですが、やっぱりそういうソフト面の消費者教育っていう言葉が過ぎるかもしれませんが、農業に関して、1次産業に関して分かってもらうという面も県にも支援していただけたらありがたいなと思ひまして、もしご興味ございましたら、14日2時から藍住支援センターでまず蔦監督の息子さんの林業のドキュメンタリーを上映いたしますので、もしよろしければお越しくださいませ。

◎会長

非常に活発なご意見をいただきありがとうございます。
県においては本日各委員からいただいたご意見、ご提言を元に競争力の高い農林水産施策の実施をお願いしたいと存じます。また委員の皆様におかれましては、お気づきの点、またご意見ございましたら資料の中にございますので議題についてのご意見、ご提言等記載していただき事務局までお送りいただければと思います。

それでは最後に、議題4その他としまして、事務局から報告があればよろしくお願ひします。

(4) について

事務局から、資料6により今後のスケジュールについて説明。

◎会長

それではこれで全ての議題を終了します。

(以上)